

(登録特定行為事業者 指定短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人開田福祉会	総合福祉施設開田の里	木曾郡木曾町開田高原西野5227番地100番	平成25年 8月 1日

(登録特定行為事業者 指定短期入所療養介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人サン・ビジョン	介護老人保健施設グレイスフル下諏訪	諏訪郡下諏訪町9375番地 1	平成25年 8月 1日

(登録特定行為事業者 指定介護予防訪問介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 テトラ	訪問介護ステーションむつらぼし	塩尻市大門一番町 9 番15号	平成25年 8月 1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第432号

飯綱町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年 8月 8日

長野県知事 阿 部 守 一

- 作業種類
公共測量（空中写真撮影、オルソ画像作成）
- 作業期間
平成25年 8月 1日から平成26年 2月28日まで
- 作業地域
上水内郡飯綱町

建設政策課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年 8月 8日

長野県知事 阿 部 守 一

- 申請のあった年月日
平成25年 7月22日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人森倶楽部 2 1
- 代表者の氏名
永 田 千恵子
- 主たる事務所の所在地
松本市大字笹賀2497番地 3
- 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民と共に森林の健全育成活動を通じて、森林の持つ多面的機能を学び考えることにより、信州の森林、里山、河川、田園、その他地域における自然環境と文化の保全、再生を行い、人と自然の絆の再生、地域環境および地球環境の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年 8月 8日

長野県知事 阿 部 守 一

- 申請のあった年月日
平成25年 7月24日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人さわやか千歳
- 代表者の氏名
高 橋 正 男
- 主たる事務所の所在地
下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2506番地の 1
- 定款に記載された目的

この法人は、地域住民のひととひとのふれあいを大切にし、先人が作り上げた歴史、及び、永年培ってきた経験を生かし、子育て支援、高齢者、障害者の諸介護を支援し、生きがいを持ち安心して暮らせる地域作りの実現に一体となって寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年7月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人生物多様性研究所あーすわーむ
- 3 代表者の氏名
南 正 人
- 4 主たる事務所の所在地
北佐久郡軽井沢町大字追分1549番地3号の1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民、地方公共団体、民間団体、教育機関等に対して、生態学、野生動植物学、動物行動学、獣医学、野生動物保護管理学、使役動物訓練学、森林利用セラピー等の専門家の立場から、生物多様性保全に関する調査研究、普及、啓発、教育活動、および問題解決につながる実践的活動に関する事業を行い、生態系及び生物多様性の保全や野生動植物の保護管理、人と野生動植物とのよりよい共存を通じた持続可能な社会づくりのために寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年7月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人郷土史研究と青少年健全育成会
- 3 代表者の氏名
片 桐 孝 子
- 4 主たる事務所の所在地
南佐久郡南相木村3515番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般の方々に対して、佐久地域の郷土史研究と資料保存を行い、郷土史に基づいた地域教育、及び武道をはじめスポーツ、文化教育活動をすることにより青少年の健全育成と広域観光文化発展のために寄与する事を目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等
別表のとおり
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
別表のとおり
 - (4) 納入場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法

別表の調達する物品ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 仕様書、入札説明書、契約条項等の掲載場所及び問い合わせ先

(1) 掲載場所

仕様書、入札説明書等は、長野県公式ホームページの「物品調達情報」のページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/chotatsu.htm>

(2) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎 1階入札室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成25年9月17日（火） 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成25年9月13日（金）までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

番号	調達する物品	数量	納入場所	入札及び開札日	入札及び開札時間	納入期限
1	低温溶射装置	一式	工業技術総合センター (材料技術部門)	平成25年 9月18日	午前10時00分	平成26年 1月31日
2	グロー放電発光分析装置	一式	〃	〃	午前10時10分	平成26年 2月7日
3	高精度輪郭測定装置	一式	〃	〃	午前10時20分	平成26年 1月31日
4	大変位振動試験機	一式	工業技術総合センター (精密・電子技術部門)	〃	午前10時30分	平成26年 2月28日
5	万能円筒形状測定機	一式	〃	〃	午前10時40分	平成26年 3月20日
6	高速サンプリングオシロスコープ	一式	〃	〃	午前10時50分	平成26年 1月31日
7	高加速寿命試験機	一式	〃	〃	午前11時00分	平成26年 3月14日
8	ミリ波ネットワークアナライザ	一式	〃	〃	午前11時10分	平成26年 1月15日

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: As described in the appendix
- (2) Delivery deadline: As described in the appendix
- (3) Delivery place: As described in the appendix
- (4) Contact place for information about the tender; description/conditions /other inquiries:
Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL +81-26-235-7079 (Japanese only)
- (5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:
Time: As described in the appendix
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit and the delivery location for the tender submission by mail (registered mail only):
Time: 5:00pm, September 17, 2013
Mailing address: Property Utilization Division, General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

Appendix

Number	Products to be Procured	Quantity	Delivery Place	Tendering and Bid Opening Date	Tendering and Bid Opening Time	Delivery Deadline
1	Cold Spray Equipment	1 set	Nagano Prefecture General Industrial Technology Center, Material Technology Department	September 18, 2013	10:00am	January 31, 2014
2	Glow Discharge Optical Emission Spectrometer	1 set	"	"	10:10am	February 7, 2014
3	High Precision Form and Surface Measuring Machine	1 set	"	"	10:20am	January 31, 2014
4	Large Displacement Vibration Test System	1 set	Nagano Prefecture General Industrial Technology Center, Precision and Electronics Technology Department	"	10:30am	February 28, 2014
5	Universal Cylindrical Form Measuring Machine	1 set	"	"	10:40am	March 20, 2014
6	High-speed Sampling Oscilloscope	1 set	"	"	10:50am	January 31, 2014
7	Highly Accelerated Life Test System	1 set	"	"	11:00am	March 14, 2014
8	Millimeter-wave Network Analyzer	1 set	"	"	11:10am	January 15, 2014

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 8月 8日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムに係る県機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成26年 1月 1日から平成30年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県庁（業務端末及びその周辺機器については、長野県庁及び長野県の各地方事務所）
- (5) 入札方法
機器一式の1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年 3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部市町村課
電話 026 (235) 7062

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年8月22日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成25年8月21日(水) 午後5時
イ 場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部市町村課
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、平成25年8月19日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額、又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。
なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようと

する者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランド安茂里店
長野市大字安茂里字武右エ門島3148-イ ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 3 変更事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	85台	66台
2	74台	20台
合計	159台	86台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	4
出口	5	4
合計	10	8

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更年月日
平成26年3月30日
- 5 届出年月日
平成25年7月29日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成25年8月8日から平成25年12月9日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	証年月日
小諸市	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成24年まで	小諸市大字滋野甲の一部	平成25年8月8日
青木村	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成24年まで	小県郡青木村大字田沢の一部	平成25年8月8日
飯島町	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	上伊那郡飯島町七久保の一部	平成25年8月8日
中川村	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	上伊那郡中川村片桐の一部	平成25年8月8日
飯田市	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	飯田市南信濃八重河内の一部	平成25年8月8日
天龍村	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	下伊那郡天龍村神原の一部	平成25年8月8日
長野市	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成24年まで	長野市鬼無里の一部	平成25年8月8日
千曲市	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成24年まで	千曲市大字内川、大字上徳間の各一部	平成25年8月8日

農地整備課

公告

県営長沼地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

- 縦覧に供する書類
県営長沼地区土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
平成25年8月9日から平成25年9月5日まで
- 縦覧の場所
長野市役所

農地整備課

公告

県営小海原地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

- 土地改良事業の名称
県営ため池等整備事業
- 工事着手年月日
平成21年1月30日
- 工事完了年月日
平成25年6月17日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成25年8月10日に開催を予定していた上田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成25年8月10日に開催を予定していた東御都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部守一

- 都市計画の種類及び名称
松川都市計画火葬場 下伊那北部火葬場
- 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び松川町役場

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同

条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
高森都市計画火葬場 下伊那北部火葬場
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び高森町役場

都市計画課

公告

北安曇郡池田町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年8月8日

長野県北安曇地方事務所長 土屋 嘉宏

理事

新任

氏名	住所
伊藤 敏 男	北安曇郡池田町大字池田2399番地
窪田 留 榮	北安曇郡池田町大字池田2113番地
荒井 敏 男	北安曇郡池田町大字池田2049番地 1
荒井 勇	北安曇郡池田町大字会染3626番地
太田 紀 男	北安曇郡池田町大字会染11977番地 3
太田 多久治	北安曇郡池田町大字会染241番地
滝沢 俊 明	北安曇郡池田町大字中鶴422番地

重任

氏名	住所
中島 政治	北安曇郡池田町大字池田226番地 7
横山 貞 明	北安曇郡池田町大字会染11033番地
立野 泰	北安曇郡池田町大字会染9364番地

退任

氏名	住所
中野 博 成	北安曇郡池田町大字池田4076番地
寺島 重 喜	北安曇郡池田町大字池田2272番地
五十嵐 勝 海	北安曇郡池田町大字会染2738番地 1
矢口 洋 一	北安曇郡池田町大字会染3530番地 1
山本 和 男	北安曇郡池田町大字会染5275番地 1
高山 正 保	北安曇郡池田町大字中鶴2615番地
北條 義 忠	北安曇郡池田町大字池田3071番地 1

監事

新任

氏名	住所
吉澤 幸 夫	北安曇郡池田町大字会染318番地1

重任

氏名	住所
薄井 治	北安曇郡池田町大字池田1101番地

退任

氏名	住所
上原 登與文	北安曇郡池田町大字会染5531番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年8月8日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政徳

- 1 (1) 許可番号 平成25年3月18日
長野県松本地方事務所指令24松地建第22-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市穂高柏原638-1、644-1、645-1、648
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大町市大町3150-1
株式会社信濃興産 代表取締役 山本 とよ子
安曇野市穂高5697-3
タナカグループ株式会社 代表取締役 田中 孝
- 2 (1) 許可番号 平成25年6月26日
長野県指令25建指第79-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1085-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字大門1085-2 今井 八重子

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県伊那建設事務所長 飯ヶ浜 安司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
放流警報設備点検業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期限
契約締結の日から起算して180日を経過する日
 - (4) 履行場所
上伊那郡辰野町 横川ダム
上伊那郡箕輪町 箕輪ダム
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

河川課

年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
伊那市荒井3497
長野県伊那建設事務所 総務課
電話 0265 (76) 6846
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年8月29日(木) 午前10時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月22日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年8月28日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
奈良井ダム及び奈良井発電所の電気設備点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成26年3月10日まで
- (4) 履行場所
塩尻市奈良井 奈良井ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に高圧受電設備の点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263 (40) 1895

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年8月27日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月21日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年8月26日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
小仁熊ダム、北山ダム及び水上ダムの電気設備点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成26年3月10日まで
- (4) 履行場所
東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム
東筑摩郡麻績村 北山ダム
松本市中川 水上ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

- 業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に高圧受電設備の点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
松本市大字島立1020
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263(40)1895
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年8月27日(火) 午後1時50分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月21日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年8月26日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品及び予定数量

ア 男性警察官用冬服上衣	1,028着
イ 男性警察官用冬服ズボン	1,072本
ウ 女性警察官用冬服上衣	140着
エ 女性警察官用冬服ズボン	145本
オ 女性警察官用冬服スカート	80着
カ 女性警察官用冬服キュロットスカート	40着
キ 女性警察官用冬服ベスト	103着

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県警察本部、同執行隊及び県下各警察署

(5) 入札方法

(1)の調達物品ごとの請負単価について行います(複数単価契約)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」の欄の等級区分が、Aに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達する物品の製造(縫製)を行う設備を日本国内に有しており、発注者の求めにより立会検査に応じられる者であること。

と。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026(233)0110 内線2244

(2) 仕様書の交付場所及び仕様についての問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県警察本部警務部警務課

電話 026(233)0110 内線2692

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月20日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成25年9月19日(木) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(警察本部専用郵便番号 380-8510)

長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月18日(水)午後5時までに上記3の(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
a. Male police winter jacket 1,028

- b. Male police winter trousers 1,072
 c. Female police winter jacket 140
 d. Female police winter trousers 145
 e. Female police winter skirt 80
 f. Female police winter culottes 40
 g. Female police winter vest 103
- (2) Contract Duration:
 From the conclusion date of the contract through
 March 31, 2014
- (3) Time and place for the tender and bid opening:
 Time: 1:30 p.m., September 20, 2013
 Place: Bidding Room, Nagano prefecture office
 (On the first floor, West Annex of Nagano
 prefecture office)
- (4) Time limit for the tender by mail and the delivery
 location:
 Time: 5:00 p.m., September 19, 2013
 Finance Division, Police Administration Department,
 Nagano Prefectural Police Headquarters
 380-8510(Exclusive postal code for Nagano Prefectural
 Police Headquarters)

会 計 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県企業局川中島水道管理事務所長

中 部 俊 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
 平成25年度篠ノ井地区他漏水調査業務
- (2) 役務の特質
 入札説明書及び漏水調査委託業務特記仕様書によります。
- (3) 履行期間
 契約締結日から180日間
- (4) 履行場所
 長野市篠ノ井布施高田他
- (5) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。
- (6) 過去15年以内に上水道管路の漏水調査業務を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町四ツ屋100
 長野県企業局川中島水道管理事務所
 電話 026 (284) 1700

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成25年8月27日(火) 午前10時
 イ 場所 長野県企業局川中島庁舎 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月19日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県長野商業高等学校長 大野 整

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
会計科用パーソナルコンピュータ41台及び附属機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年10月1日から平成31年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県長野商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
長野市妻科243番地
長野県長野商業高等学校
電話 026（234）1265
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月22日（木）正午までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
長野市妻科243番地
長野県長野商業高等学校
電話 026（234）1265
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月22日（木）正午までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月8日

長野県長野商業高等学校長 大野 整

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
商業科用パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年10月1日から平成31年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県長野商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm>）